

経営比較分析表（令和3年度決算）

神奈川県

| 業務名 | 業種・事業名 | 管理者の情報 | 自己資本構成比率（％） |
|-----------------------------------|-------------------|---------------------|-------------|
| 法適用 | 電気事業 | 自治体職員 | 89.8 |
| 水力発電所数 | ごみ発電所数 | 風力発電所数 | 太陽光発電所数 |
| 14 | - | - | 2 |
| その他発電所数 | 料金契約終了年月日 | F I T 適用終了年月日 | 電力小売事業実施の有無 |
| - | 令和6年3月31日 相模発電所ほか | 令和15年4月15日 愛川太陽光発電所 | 無 |
| 売電先 | 地産地消の見える化率（％）※1 | | |
| 東京電力エナジーパートナー株式会社・東京電力パワーグリッド株式会社 | 9.1 | | |

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

| 年間発電電力量（MWh） | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 水力発電 | 291,161 | 374,330 | 359,572 | 347,009 | 299,680 |
| ごみ発電 | - | - | - | - | - |
| 風力発電 | - | - | - | - | - |
| 太陽光発電 | 3,211 | 3,147 | 2,946 | 3,006 | 3,227 |
| 合計 | 294,372 | 377,477 | 362,518 | 350,015 | 302,907 |

| | F I T 以外 | F I T | 合計 |
|---------------|-----------|---------|-----------|
| 年間電灯電力量収入（千円） | 5,324,698 | 133,193 | 5,457,891 |

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

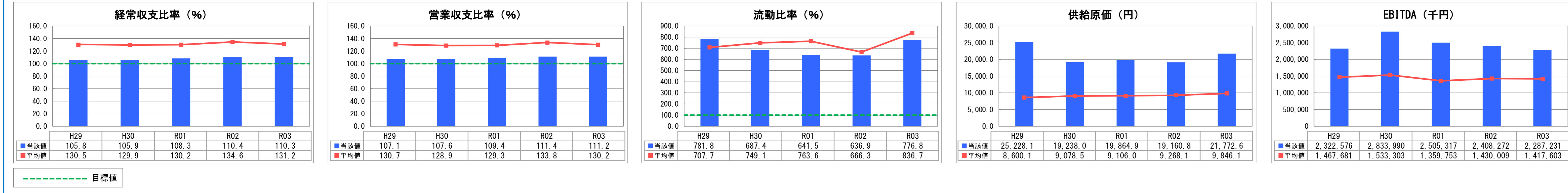
電気事業により生じた利益は、企業債償還のための減価積立金、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金に積み立てている。また、減価積立金の取崩により発生した未処分利益剰余金変動額について資本金へ組み入れている。

資本金への組入 300,000,000円
 減価積立金の積立 360,000,000円
 建設改良積立金の積立 350,000,000円
 繰越利益剰余金 1,092,158,651円

分析欄

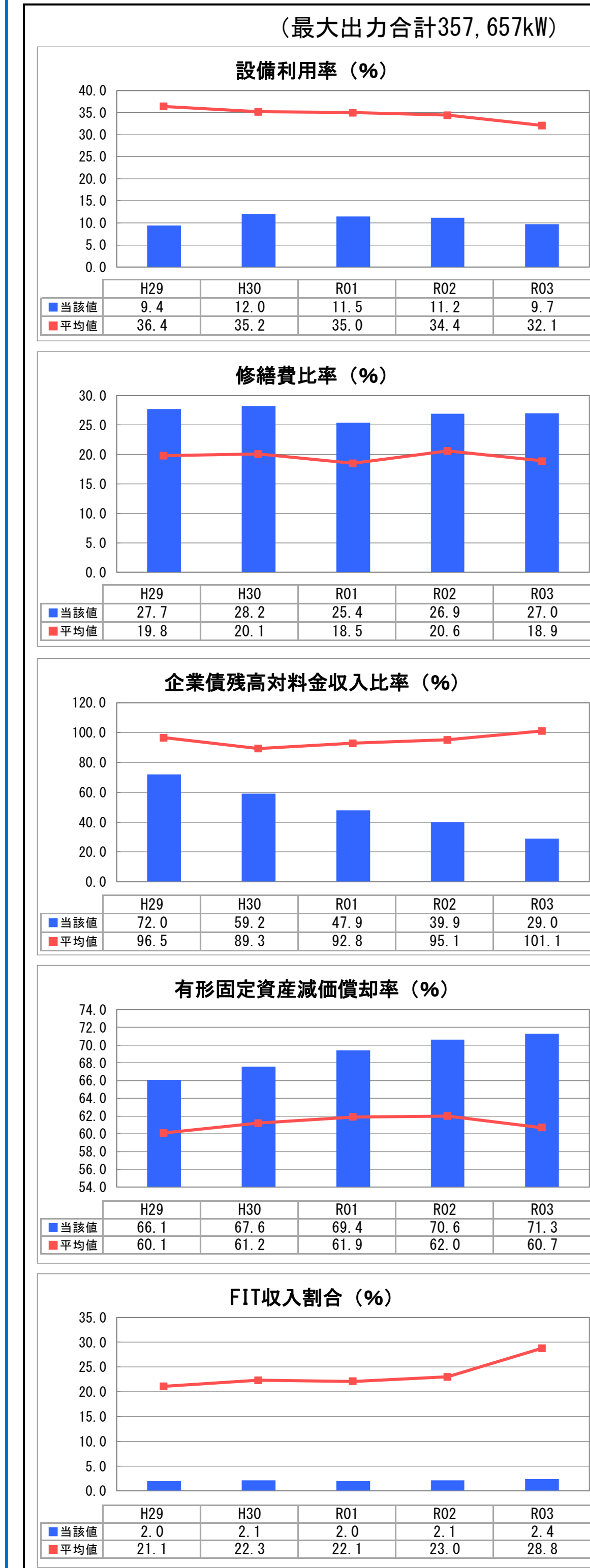
1. 経営の状況について
 「経常収支比率」及び「営業収支比率」は、100%を上回っており、この黒字経営によって、今後の施設の老朽化対策に向けた更新投資等に充てる財源を、毎年度確保している。前年度と比較すると経常収支比率・営業収支比率は、ほぼ同率となっている。
 また、経常収支における収益の大半を料金収入で賄っており、本業を主体とする健全な経営を維持している。
 「流動比率」は、100%を大きく上回っており、流動負債を支払う能力は十分に有している。
 「EBITDA」（減価償却前営業利益）は、概ね安定して収益を確保している。前年度と比較すると減少しているが、減価償却が進んだ影響によるものである。
 「供給原価」は、平均値の2倍以上となっているが、これは、本県の城山発電所が地方公営企業唯一の揚水式発電所であり、その運用形態上、年間発電電力量が少ないためである。

1. 経営の状況

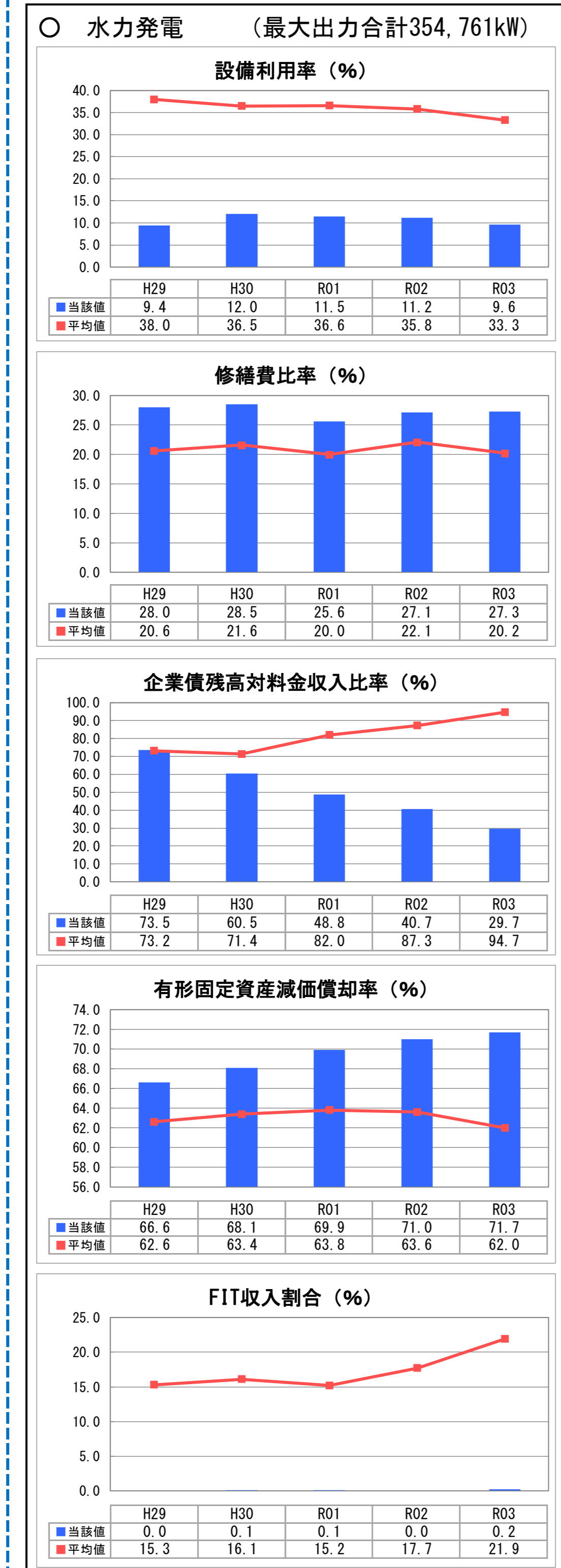


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

○水力発電について
 「設備利用率」は、平均値より低い値となっているが、これは本県の城山発電所が地方公営企業唯一の揚水式発電所であり、その運用形態上、年間発電電力量が少ないためである。同発電所を除いて算出した設備利用率は31.2%であり、平均値に近い値となっている。前年度と比較すると減少しているが、これは降雨量の減に伴う発電電力量の減によるものである。
 「修繕費比率」は、事業開始当初の施設を維持管理していること及びダム等の維持管理に必要なしゅんせつを行う費用が大きいことから、平均値を上回っているが、計画的な修繕を行っており減価償却が進んだ施設の適切な維持管理に取り組んでいる。なお、しゅんせつにかかる費用は、アロケーションに基づいて水道事業者も負担している。
 「企業債残高対料金収入比率」は、健全経営に向け企業債残高減に取り組んできた結果、平均値を下回った。
 「有形固定資産減価償却率」は、計画的な修繕や一部改良等により、施設の大規模な更新を行わずに維持してきたことで減価償却が進んだ施設が多く、平均値を上回っている。
 特に本県の電気事業（昭和13年発足）は事業開始時期が早く、このことが「有形固定資産減価償却率」を上げる大きな要因となっている。
 「FIT収入割合」は低く、平均値と比較しても低い水準であるため、FIT調達期間終了後の料金収入減少のリスクは少ない。

○太陽光発電について
 「設備利用率」は、前年度と概ね同水準であり、安定した発電実績を上げている。
 「修繕費比率」は、前年度と比較すると減少しているが、太陽光発電施設の経年劣化や、定期点検による維持費が減少したためである。
 「企業債対料金収入比率」は、太陽光発電施設の整備に係る企業債の発行実績がないため、該当がない。
 「有形固定資産減価償却率」は、平成25年度の設置以来、償却が進んでいる。
 「FIT収入割合」は全て再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用を受けているため、100%を維持しており、FIT適用終了（愛川太陽光発電所(R15)、谷ヶ原太陽光発電所(R16)後は、料金収入減少のリスクがある。

全体総括

料金収入を主体とする健全な黒字経営を継続することにより、今後の設備更新に充てる財源を十分に確保できる見通しであることから、全体として、概ね順調な経営を維持している。ただし、今後の電力システム改革の動向に注視しつつ、安定的な経営が継続できるよう取り組みが必要である。
 経営については、5年間（令和元年度～令和5年度）の神奈川県電気事業経営計画を策定し、発電施設などの適切な維持管理や整備、電力自由化に対応した経営基盤の強化を重点項目に掲げた。また、将来のエネルギーのあり方を展望し、小水力発電など再生可能エネルギー普及の推進や水素エネルギーの活用といった新たな取組にもチャレンジしていくこととした。

※平成29年度から令和3年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、令和3年度の団体数を基に平均値を算出しています。